

お知らせ

**下水道事業
受益者の名義変更について**
問上下水道課 ㊟(57) 4147

受益者負担金を分割により納付中の方で、土地の売買、相続、使用賃借などにより受益者が変更になった場合は新受益者の承諾のもとに「公共下水道事業受益者変更申告書」の提出が必要となります。

※自動的に権利変更とはなりませんので売買・相続等により、納入者(受益者)を変更する場合は、必ず担当までご連絡ください。

**下水道事業受益者負担金の
徴収猶予を受けている方へ**
問上下水道課 ㊟(57) 4147

耕作中の農地や山林であることなどを理由に受益者負担金の徴収猶予を受けている土地が宅地化された場合には、届け出が必要となります。その場合は、徴収猶予が取り消され、負担金を納めていただくこととなりますので該当する場合は、ご連絡ください。

**第4回 ツール・ド・
とちぎ開催のお知らせ**
問 ツール・ド・とちぎ実行委員会
事務局
㊟ 028(680)6860

国際サイクルロードレースが、野木町内の道路を走ります。国内外で活躍するプロ選手等が約145kmを一気に駆け抜けます。

沿道での皆さんの応援や交通規制にご協力をお願いします。

㊟ 3月22日(日)10時

小山思いの森出発

※交通規制等の詳細は、ツール・ド・とちぎホームページ(<http://www.tourdetochigi.com/>)をご覧ください。

【主催】
特定非営利活動法人 ツール・ド・とちぎの会



協働のまちづくり講座
**野木町の歴史再発見と
ボランティア活動の取組み**

問 ボランティア支援センター

「きらり館」
㊟ (23) 1231

「人は、野木町には歴史がない」というけれど、から始まった歴史再発見の取り組みを、コーヒーを飲みながら聞いてみませんか。

㊟ 3月14日(土) 9時30分～11時30分
所 さらり館

対町在住の方
定 先着20名

¥ 無料

【講師】
のぎ・歴史を歩こう会会長
関根 秋雄 氏

申 3月1日(日)～11日(水)
問 合せ先へ

